中小企業アドバイザー事業利用申込要項

一般財団法人さっぽろ産業振興財団（以下「財団」という。）は、中小企業者等が抱える種々の経営課題の解決を側面から支援するため、中小企業支援に意欲があり、得意分野において知識や経験が豊富な人材を「中小企業アドバイザー」として登録の上、企業に赴かせる「中小企業アドバイザー事業」を実施しております。

中小企業アドバイザー事業は、中小企業者等に対する支援体制の充実強化を図ることにより、札幌市の産業振興に資することを目的としています。

1　アドバイスを受けることができる中小企業等

① 札幌市中小企業等振興条例第２条に該当する札幌市内の中小企業者、特定非営利活動法人等であること。

　個人の場合：札幌市内に事業主の住所及び事務所を有すること。

　法人の場合：札幌市内に本店又は支店を有すること。

② 創業、起業を予定する者は、具体的な創業計画を有し財団に提出可能な者とする。

③ 経営革新・新事業の展開等の意欲があること。

④ アドバイザーのアドバイスを受ける目的あるいは目標が明確であること。

⑤ 公序良俗に反する事業を行っていないこと。

⑥ 財団がアドバイザー訪問先として適当と認めること。

⑦ 訪問場所は、法人、個人とも札幌市内の原則事業所、若しくは自宅とし、これに依らない場合は財団の認めた場所とする。

2　中小企業アドバイザーのアドバイス分野

① 経営戦略：新規事業の立ち上げ、経営戦略の構築等

② ＩＴ活用：情報システムの導入、インターネットの活用等

③ 製品開発技術：新製品企画、開発設計、技術開発等

④ マーケティング：販路開拓、販売促進等

⑤ 法務特許：各種契約、特許申請等

⑥ 経理財務：資金調達、原価管理、利益管理等

⑦ 労務管理：人事考課、賃金制度等

⑧ 物流管理：原材料及び製品の運搬や保管等

⑨ 生産管理：生産計画、工程管理、品質管理等

3　中小企業アドバイザーの業務内容

訪問先の中小企業に対する上記２に挙げる分野の相談・指導・助言

4　費　用

当事業においては、訪問先の負担はありません。

5　中小企業アドバイザーを訪問させる期間等

１年度につき、同一企業への同一内容でのアドバイスは原則１回を上限とし、１回の訪問

は最大２日間(2 週間以内)を限度といたします。また、稼働時間は原則として午前９時から午後５時の間で実働４時間以上７時間以内といたします。なお、年末年始(12 月 29 日から１月３日)、土曜日、日曜日、祝日を除きます。

6　申込の受付

① 申込される方は、別紙「様式５：中小企業アドバイザー事業利用申込書」「様式６：中小企業アドバイザー事業利用申込における個人情報公開に関する同意書」にご記入の上、以下の必要書類を添付してお申込み下さい。

- 法人の場合：登記簿謄本（写し可)、決算書
- 個人の場合：開業届、確定申告書
- 創業、起業を予定している場合：具体的な創業計画書

※申込につきましては<u>令和４年２月 28 日（必着）</u>まで、随時受付けいたします。

なお、この事業は令和３年度（令和４年３月）までとしておりますが、<u>事業費がなくなり次第終了とさせていただきますのでご了承ください。</u>

② 様式６につきましては、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、個人情報の第三者提供等に関して、予め応募される方のご同意をいただいております。

③ 様式は札幌中小企業支援センターホームページでダウンロードが可能です。また、札幌中小企業支援センター窓口にも用意してあります。

7　中小企業アドバイザー事業の手続きの流れ

① 札幌中小企業支援センターホームページ上及び札幌中小企業支援センター窓口で公開されている、中小企業アドバイザー登録者データベースをご覧いただきます。

② 希望するアドバイザーを指名していただき、別紙「様式５：中小企業アドバイザー事業利用申込書」「様式６：中小企業アドバイザー事業利用申込における個人情報公開に関する同意書」にご記入の上、必要な書類を添付してお申込みいただきます（「6 申込の受付」をご参照下さい)。

③ 指名していただいたアドバイザーに上記様式５の写しを提供し、支援に関する要望・条件を財団から伝えます。※アドバイザーから必要に応じ、問い合わせがある場合があります。

④ アドバイザーから応諾の返事があり次第、訪問先とアドバイザーそれぞれに、財団から所定の説明（ご提出いただく書類について等）を行います。

⑤ ご指定いただいた初回訪問日時にアドバイザーを訪問させます。

⑥ 業務終了後に報告書を提出していただきます。

8　留意事項

① 本事業は、中小企業者等への指導・助言を目的とするものであり、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」第２条第１号に規定する労働者派遣を行うものではありません。従って、本要項の「３　中小企業アドバイザーの業務内容」に掲げる業務以外に従事させることはできません。

訪問先が、アドバイザーの業務以外の要求をした場合は、アドバイザーの訪問を中止することになります。

② アドバイスを希望される分野によっては、アドバイザーの確保等の都合により、アドバイスができない場合やアドバイスまで時間がかかる場合があります。アドバイザーを確保できた

分野から訪問を開始しますので、予めご了承ください。

③　本事業によって得られた成果は全て、訪問を受けた中小企業者等に帰属します。但し、アドバイザーの指導・助言を採用することは中小企業者等の意思によるものであり、その結果により中小企業者等に及ぼした損害は、補償しません。

※　お問い合わせの受付けは、毎週月曜日から金曜日までの午前９時から午後５時まで行っております。なお、年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日)、土曜日、日曜日、祝日は受付けを行っておりません。

※　この事業は令和 3 年度（令和 4 年 3 月）までとしておりますが、企業訪問につきましては令和 4 年 3 月 15 日までの実施とさせていただきます。ただし事業費がなくなり次第終了とさせていただきますのでご了承ください。

※　ご提出いただいた書類は返還いたしません。

【申し込み･問い合わせ先】

一般財団法人さっぽろ産業振興財団
〒060-0001　札幌市中央区北1条西2丁目北海道経済センタービル2階
札幌中小企業支援センター
電話　011-200-5511　　FAX　011-200-4477
ホームページ　http://chusho.center.sec.or.jp/

（様式 5）

中小企業アドバイザー事業利用申込書

令和　　年　　月　　日

一般財団法人さっぽろ産業振興財団　　理事長　様

標記について、「中小企業アドバイザー事業利用申込要項」の 1－①～⑦に該当しますので、下記のとおり申し込みます（太枠内をすべて埋めてください）。

また、本事業の利用により万が一トラブルが発生した場合、自己責任においてこれを処理し、一般財団法人さっぽろ産業振興財団の責任を問わないことを申し添えます。

申　込　番　号

フリガナ		印	
企業名（個人の場合：店名・屋号等）		※法人の場合は法人印を押してください。	
代表者名			
所在地	（〒　　－　　） TEL　　（　　）　　FAX　　（　　）		
担当者名	TEL　　（　　）　　E-mail　　@		
業　種		資本金	万円
従業員数	人　（うち 55 歳以上　　人）		

■依頼内容

訪問先所在地	（〒　　－　　） 線　　駅から　　バス停　　から・徒歩　　分
訪問先略図	

（裏面につづく）

希望日	1日目： 令和＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日（　）　＿＿＿時から　＿＿＿時まで 2日目： 令和＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日（　）　＿＿＿時から　＿＿＿時まで
（条件）	※訪問は**最大2日間**（初日から2日目までの期間は2週間以内）を限度とします。 ※原則として**午前9時から午後5時**となります。 ※実働4時間以上7時間以内とします。 ※年末年始（12月29日から1月3日）、土曜日、日曜日、祝日を除いてください。 ※1年度につき同一企業へのアドバイスは原則1回とします。
支援を希望するアドバイザー	（登録番号　　）　※登録者データベースでご確認下さい。
支援を希望する分野 該当するものを○で囲んで下さい。	① 経営戦略　② ＩＴ活用　③ 製品開発技術　④ マーケティング ⑤ 法務特許　⑥ 経理財務　⑦ 労務管理　⑧ 物流管理 ⑨ 生産管理 ⑩ その他（　　）
具体的な依頼内容	
期待される経営上の効果	

【添付書類】　◆法人の場合　：　登記簿謄本（写し可）、決算書

◆個人の場合　：　開業届、確定申告書

◆創業、起業を予定している場合　：　具体的な創業計画書

（申込書類提出先）

〒060-0001

札幌市中央区北1条西2丁目北海道経済センタービル2階

札幌中小企業支援センター

TEL　011-200-5511　　FAX　011-200-4477

URL　http://chusho.center.sec.or.jp/

（様式 6）

中小企業アドバイザー事業
利用申込における個人情報公開に関する同意書

一般財団法人さっぽろ産業振興財団　理事長　様

記

１．私は、一般財団法人さっぽろ産業振興財団が実施する「中小企業アドバイザー事業」の趣旨に賛同し、アドバイザーに対する支援依頼のため、「中小企業アドバイザー事業利用申込書」に記載した情報を、一般財団法人さっぽろ産業振興財団及びアドバイスを希望するアドバイザーに対して提供することについて同意いたします。

２．私が、「中小企業アドバイザー事業利用申込書」に記載した事項は事実と相違ありません。

令和　　年　　月　　日

住所　〒　　－

氏名（代表者個人）

個人印